

令和6年度 山形市いじめ問題対策連絡協議会

日 時：令和 6年 6月 4日 (火)

10:00～11:00

場 所：山形市役所11階 1101会議室

1 開 会

2 会長挨拶

3 自己紹介

4 報 告

(1) 令和5年度いじめの実態 (いじめに関する調査結果より)

5 協 議

(1) 令和5年度事業報告

(2) 令和6年度事業計画 (案)

(3) その他

6 情報交換

(1) 各団体等のいじめ防止等に資する取り組み

7 連 絡

8 閉 会

令和6年度 山形市いじめ問題対策連絡協議会名簿

敬称略

番号	機 関	役職名	氏 名	当日出席者
1	山形市長		佐藤孝弘	
2	山形県福祉相談センター (山形県中央児童相談所)	所長	阿良正輝	
3	山形地方方法務局	人権擁護課長	森脇聡巳	
4	山形警察署	生活安全課長	鈴木哲也	企画調整官(少年補導担当) 田中恵美
5	山形人権擁護委員協議会	会長	安部信雄	山形市部会子ども委員 勝見祐子
6	山形市青少年指導センター 指導委員連絡会	会長	沼澤義夫	
7	山形市青少年育成市民会議	会長	伊藤康則	
8	山形市子ども会育成連合会	会長	佐藤博之	
9	山形市PTA連合会	会長	武田靖裕	
10	山形市PTA連合会母親委員会	委員長	高橋あゆみ	
11	山形市社会福祉協議会	会長	今野厚志	
12	山形市小学校長会	会長	佐藤昌彦	
13	山形市中学校長会	会長	丹羽英樹	
14	山形市立商業高校	校長	地主佳子	
15	山形市教育委員会	教育長	金沢智也	
16	山形市総務部総務課	課長	奥山昌敏	
17	山形市健康医療部母子保健課	課長	加藤明子	
18	山形市こども未来部こども家庭支援課 (こども家庭センター)	課長 (所長)	丹野典子	
19	山形市こども未来部保育育成課	課長	菅江正幸	

令和5年度山形市いじめに関する調査結果

山形市教育委員会学校教育課

1 定義（いじめ防止対策推進法第2条より）

児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているもの

2 いじめの状況

(1) 年度推移

単位：件 ※（ ）内は解消件数

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
小学校	114 (95)	117 (114)	94 (86)	231 (173)	204 (161)	276 (238)	364 (306)	494 (386)	356 (293)
中学校	71 (67)	65 (55)	112 (95)	116 (73)	149 (117)	104 (81)	151 (120)	159 (124)	117 (90)
山商	28 (28)	16 (15)	8 (6)	5 (5)	4 (1)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	0 (0)

(2) 令和5年度の態様の内訳（複数該当する場合には、重複して計上 単位：件）

No.	態様	小学校	中学校	山商
①	冷やかしからい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。	188	68	0
②	仲間はずれ、集団による無視をされる。	40	7	0
③	軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。	61	11	0
④	ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。	50	7	0
⑤	金品をたかられる。	4	1	0
⑥	金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。	38	13	0
⑦	嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。	38	13	0
⑧	パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷やいやなことをされる。	5	8	0
⑨	その他	11	2	0

※いじめにより、相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがある案件を重大事態とし、調査・検証を行っている。

（参考）「重大事態」の定義（「いじめ防止対策推進法第28条第1項」及び「いじめの防止等のための基本的な方針（文部科学大臣決定）」）

- ① いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき。
- ② いじめにより当該学校に在籍する児童等が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき。
- ③ 児童生徒や保護者からいじめにより重大事態に至ったという申し立てがあったもの。

令和5年度事業報告

山形市教育委員会学校教育課

I いじめ防止教育相談ダイヤルの周知について

- 1 目的 いじめなど悩みを一人でかかえ込むことがないようにするとともに、いじめの早期発見に努める。
- 2 内容 いじめ等に係る相談機関の周知チラシを刷新し、市立小中高等学校に配付。
- 3 配付日 令和5年7月

山形市いじめ問題対策連絡協議会

いじめ相談ダイヤル

いじめにあつて… つらい
 みんなが無視する… ひとりぼっちだ
 こまった、だれか話をきいて…

やまがたしそごうがくしゅう
山形市総合学習センター

023-645-6182

(月～金曜日 午前10時～午後4時)

みんなの相談をうけつけているよ。
 ひとりで悩まないで、相談してね。

山形県教育センターの、24時間受付のいじめ相談ダイヤルもあるよ。
 TEL023-654-8383

こちらでも相談をうけつけているよ

4 相談件数

	小学校	中学校	高等学校	一般	計
令和5年度	127	130	2	3	262
令和4年度	102	94	2	0	198

II いじめ防止啓発標語

- 1 目的 「いじめを絶対にしない、絶対させない」意識の高揚を図る。
- 2 対象 山形市立小中学校に在籍する児童生徒
- 3 内容 いじめ防止のための標語を募集し、各学校より1作品を集め、掲示物として作成し、市立小中学校に配付した。
- 4 募集期間 令和5年10月19日(木)～11月15日(水)
- 5 実施方法
 - (1) 対象となる学校に、文書にて依頼する。
 - (2) 各学校は、募集期間内に山形市いじめ問題対策連絡協議会事務局（山形市教育委員会学校教育課：以下事務局）に作品を提出する。
 - (3) 提出学校より1作品を集め、掲示物として作成し、市立小中学校に配付する。
 - (4) 各学校は、学校1作品の掲示物を掲示し、いじめ防止の啓発を図る。
- 6 応募状況について
 - (1) 応募数（各学校の代表作品）
◇小学校・・・131作品 ◇中学校・・・38作品

III 情報端末の使用に関する指導

- 1 目的 ネットモラルの向上を図り、ネットトラブル（いじめ）を防ぐ。
- 2 対象 山形市立小中高等学校に在籍する児童生徒・保護者
- 3 内容
 - (1) 学校教育課 ICT 教育推進係の指導主事等が市内各校を訪問し、児童生徒や保護者、教職員を対象にして ネットモラルについて指導を行ったり、小中学校メディア部会の教員を対象にして研修会を行ったりした。
 - (2) 指導回数

	児童生徒	保護者	教員
R 5	5回	3回	2回
R 4	7回	4回	3回
R 3	13回	3回	3回
R 2	9回	1回	1回

いじめ防止標語優秀作品小学生の部

「ありがとう」 言えたあなたは すてきだよ

第一小学校 六年 鈴木 うた

おたがいの ちがいをみとめて いじめなし

第二小学校 五年 小関 春杏

こまりごと すぐにそうだん なやみなし

第四小学校 三年 向田 悠乃

そのことば ぼかぼか言葉に かえてみよう

第八小学校 五年 大場 心結

「俺には関係ない」と思う気持ちは もういらぬ

第十小学校 六年 村岡 佑星

「だいじょうぶ」 そつとさし出す やさしい手

南小学校 四年 菱沼 咲那

みんなだれかのたからもの

きずつけられたら かなしいな

東小学校 一年 鈴木 陽萌

いじめ しないさせない 二刀流

みんなで広げる 友だちの輪

鈴川小学校 三年 荒井 遥斗

聞かせてね きみの心の SOS

千歳小学校 二年 斎藤 華那

みとめあおう こせいやせいかく あるからね

金井小学校 三年 岩城 千花

認めよう 十人十色 いろんな子

大郷小学校 六年 丹野 蒔那

「またあした」 えがおでつなぐ その言葉

楯山小学校 三年 海谷 純輝

きみとぼく それぞれの良さ たいせつに

山寺小学校 四年 久保田 彬文

いじめって 見た目だけでは 分からない

心の中に 目を向けて

東沢小学校 六年 前田 有希奈

あなたはもっている？ やめる勇気 止める勇気

滝山小学校 六年 鈴木 麻祐子

そのことは じぶんだったら どうおもう？

蔵王第一小学校 一年 木村 玲音

手をとって 勇気と優しさ おすそ分け

蔵王第二小学校 五年 松田 悠杜

ごめんなさい けんかのあとは なかなおり

蔵王第三小学校 一年 岡崎 岳凌

やさしさを みんなで分けて 笑顔咲く

みはらしの丘小学校 六年 荒木 咲良

誰かじゃない 自分がやるから 変わるんだ

本沢小学校 五年 武田 綾花

ひとりより みんなでわらうと たのしいね

村木沢小学校 一年 高橋 蒼空

つらい時 よりそい合える 友になる

大曾根小学校 五年 伊藤 榛真

中学生の部 作品 優秀 言語 防止 じめ

止めようと	踏みだす一歩に	意味がある	第一中学校	三年	石井	健太郎
その言葉	面と向かつて	言えますか	第二中学校	二年	加藤	美咲
文字よりも	君と目を見て	話したい	第三中学校	一年	伊藤	朱和子
互いを認め	笑顔を咲かそう	十色の世界	第四中学校	三年	伊藤	樺純
「ありがとう」	笑顔が増える	愛言葉	第五中学校	三年	門馬	凜音
相手の目	よくみて、自分は	どう映る？	第六中学校	三年	太田	しずく
思いやり	ほんの少いで	笑顔咲く	第七中学校	二年	渡部	美咲
つくろうよ	昨日よりもっと	良い関係	第九中学校	二年	岡崎	蒼空
その行動	明るい未来を	考えて	第十中学校	二年	櫻井	芽生
大丈夫？	君を救う	おまじない	金井中学校	二年	石垣	さら
逃げないで	相手との誤解	まず解こう	高楯中学校	二年	森谷	実由
なくそうよ	投げつけてしまう	その言葉	山寺中学校	一年	土居	融和
いじめの芽	気づき摘み取る	みんなの目	蔵王第一中学校	三年	榎野	瑤子
やめようよ	その言動が	命綱	蔵王第二中学校	二年	伊東	楓

令和6年度事業計画(案)

山形市教育委員会学校教育課

I 健康観察アプリの導入【新規】

- 1 目的 児童生徒の心の変化に気付き、いじめの早期発見につなげる。
- 2 内容 児童生徒がその日の気分を「晴れ」「曇り」等の天気マークで入力し、教職員がそれを把握するとともに、必要な声かけや手立てを行う。
- 3 その他 令和6年度導入予定（時期は検討中）

II いじめ防止教育相談ダイヤルの周知

- 1 目的 いじめなど悩みを一人でかかえ込むことがないようにするとともに、いじめの早期発見に努める。
- 2 内容 いじめ等に係る相談機関の周知チラシを作成し、市立小中高等学校に提示する。
- 3 配付日 令和6年6月

III いじめ防止啓発標語募集

- 1 目的 「いじめを絶対にしない、絶対させない」意識の高揚を図る。
- 2 対象 山形市立小中学校に在籍する児童生徒
- 3 内容 いじめ防止のための標語を募集し、市立小中学校に学校1作品掲示物を配付する。
- 4 募集期間 令和6年10月初旬 ～ 11月初旬
- 5 実施方法
 - (1) 市立小中学校に、文書にて依頼する。
 - (2) 各学校は、募集期間内に山形市いじめ問題対策連絡協議会事務局（山形市教育委員会学校教育課：以下事務局）に作品を提出する。
 - (3) 事務局は、市立小中学校に学校1作品の掲示物を配付する。
 - (4) 各学校は、学校1作品の掲示物を掲示し、いじめ防止の啓発を図る。

IV 情報端末の使用に関する指導

- 1 目的 ネットモラルの向上を図り、ネットトラブル（いじめ）を防ぐ。
- 2 対象 山形市立小中高等学校に在籍する児童生徒
- 3 内容
 - (1) 生徒指導主任等の研修会で、児童生徒の情報端末の使用状況を共有し、ネットトラブルの共通理解と指導の徹底を図る。
 - (2) 各学校において、指導主事等により児童生徒や保護者を対象にした講話を行ったり、保護者と共にネットモラルの大切さを共通理解してネットトラブルを防止する取り組みを啓発したりする。